

(証券コード5956)
2023年6月7日

(電子提供措置の開始日 2023年6月6日)

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目4番9号

トーソー株式会社

取締役社長 前 川 圭 二

第 8 3 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第83回 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.toso.co.jp/ir/memo/#soukai>



電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。「銘柄名（会社名）」に「トーソー」または「コード」に「5956」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」の順に選択して、ご覧ください。

<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席なさらない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使**くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー22階「サファイア22」
3. 目的事項
報告事項
- 第83期(自2022年4月1日至2023年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第83期(自2022年4月1日至2023年3月31日)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合には、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には法令および当社定款第19条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ・連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記（連結計算書類の連結注記表）
 - ・計算書類に係る重要な会計方針及びその他の注記（個別注記表）
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時30分必着



インターネットによる議決権行使

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

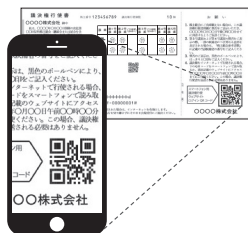
2023年6月27日（火曜日）
午後5時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

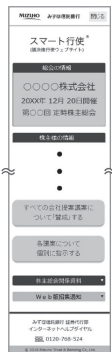
インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

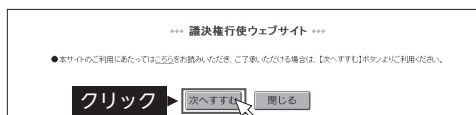


同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権をご行使いただけます。

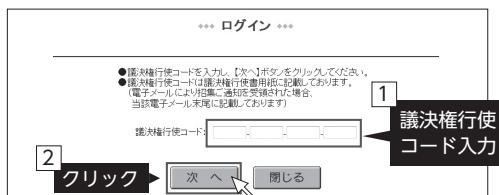
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

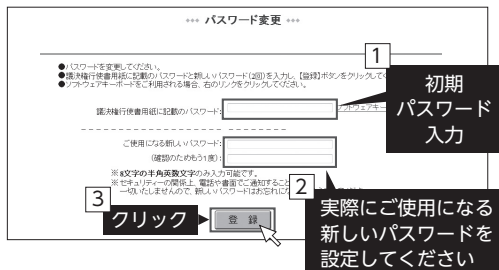
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



- 2 ログイン



- 3 パスワードの変更



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績および今後の設備投資等を勘案した利益配分を行いたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき5円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき10円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 44,883,340円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。当社は、2018年11月より独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会を設置しており、本議案につき答申を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	前川圭二 (1958年7月2日生)	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社製造副本部長 2009年4月 当社経営企画室長 2011年4月 当社経理部長 2013年6月 当社執行役員経理部長 2014年6月 当社取締役経理部長 2015年4月 当社取締役管理本部長 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	88,250株
2	結束 正 (1960年6月14日生)	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社大販営業部長 2012年4月 当社営業副本部長 2013年4月 当社営業本部長 2013年6月 当社執行役員営業本部長 2014年6月 当社取締役営業本部長 2019年6月 当社専務取締役営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) トソーサービス(株) 代表取締役会長	57,533株
3	八重島 真人 (1967年3月8日生)	1989年4月 当社入社 2012年4月 当社特販営業部長 2015年4月 当社営業副本部長 2015年6月 当社執行役員営業副本部長 2019年4月 当社執行役員管理本部長 2019年6月 当社取締役管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) トソーサービス(株) 取締役	34,115株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

以 上

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

第2号議案を原案どおりご承認いただきました場合の取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

役職	氏 名	スキル				
		企 業 経 営	営 業 ・ マ ー ケ テ ィ ン グ	製 造 ・ 開 発	財 務 ・ 会 計	人 事 ・ 法 務
代表取締役社長	前 川 圭 二	●		●	●	
専務取締役 営業本部長	結 束 正	●	●			
取締役 管理本部長	八 重 島 真 人		●	●	●	●
取締役 (監査等委員)	堀 住 浩 一				●	
社外取締役 (監査等委員)	江 角 英 樹				●	●
社外取締役 (監査等委員)	尾 崎 毅					●

※上記の一覧表は各取締役候補者の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

事業報告

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、行動制限の緩和等により経済活動に持ち直しの動きも見られましたが、感染の再拡大やウクライナ情勢の長期化、資源・エネルギー価格の高騰、急激な為替変動など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループ事業に関連の深い建設市場におきましては、非住宅向けの建築着工床面積は増加傾向にて推移したものの、新設住宅着工戸数は持家を中心に減少に転じたことに加え、世界的な原材料価格の高騰や物価上昇など、取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような環境の下で、当社グループは「Vision2025」第2フェーズ（2020～2023年度）の3期目として、引き続き主力の住宅分野の深耕とあわせて、非住宅分野や海外事業、新規分野への営業活動を展開し、成長戦略を推進しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は21,298百万円（前期比2.1%増加）、営業利益は719百万円（前期比8.3%減少）、経常利益は752百万円（前期比8.8%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は367百万円（前期比31.0%減少）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

（室内装飾関連事業）

室内装飾関連事業においては、新製品の発売に加え、「トソーウインドウファッションフェア」や「with Curtains」といったイベント開催等、営業活動の強化を行いました。また、非住宅分野や海外での販売が前期を上回ったことや、カーテンレールの価格改定による寄与もあり、売上高は20,860百万円（前期比1.9%増加）となりました。セグメント利益については、原材料価格の高騰や営業活動費用の増加等が影響し、702百万円（前期比8.7%減少）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、ステッキ等の福祉用品の販売活動や原価低減等を推進しました。段階的な行動制限の緩和等による経済活動の持ち直しが進む中、取引先との取り組み強化等の販売活動推進により、売上高は437百万円（前期比10.8%増加）、セグメント利益は17百万円（前期比9.2%増加）となりました。

企業集団における事業の種類別の売上高の概況は次のとおりであります。

事業の種類	売上高	構成比	前期比
室内装飾関連事業	20,860 ^{百万円}	97.9%	101.9%
その他の事業	437	2.1	110.8
計	21,298	100.0	102.1

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、工場生産設備、管理業務設備等に総額476百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等により、経済活動の緩やかな持ち直しが期待されますが、長期化するウクライナ情勢の動向や、世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れリスク等もあり、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、経営ビジョン「Vision2025」の実現に向け、引き続き新製品開発力や市場への対応力の強化に取り組んでまいります。中長期の展望では、住宅分野の深耕とあわせて需要の拡大が見込まれる宿泊施設をはじめとした非住宅分野の取り込みを進め、アジアを中心とした海外販売の強化や当社グループの保有技術を活用した用途開発、ステッキ等の福祉用品等の新規分野でのビジネス領域拡大に取り組み、持続的な企業成長を図ってまいります。また、原価低減、総費用低減の徹底を図り、高収益体質への転換と競争力強化に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2019年度 第80期	2020年度 第81期	2021年度 第82期	2022年度 第83期(当連結会計年度)
売 上 高	22,687,903千円	21,421,441千円	20,861,413千円	21,298,357千円
営 業 利 益	900,574千円	1,097,563千円	785,304千円	719,961千円
経 常 利 益	884,428千円	1,140,632千円	825,068千円	752,617千円
親会社株主に帰属 する当期純利益	583,053千円	750,930千円	531,768千円	367,017千円
1株当たり当期 純 利 益	62円50銭	84円15銭	59円44銭	40円92銭
総 資 産	20,785,654千円	20,707,270千円	20,502,034千円	20,469,568千円
純 資 産	11,782,643千円	12,659,169千円	13,278,620千円	13,613,006千円
1株当たり 純 資 産 額	1,317円05銭	1,411円12銭	1,476円41銭	1,508円92銭

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第82期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第82期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	2019年度 第80期	2020年度 第81期	2021年度 第82期	2022年度 第83期(当期)
売 上 高	21,560,382千円	20,344,930千円	19,658,761千円	19,812,978千円
営 業 利 益	741,239千円	952,070千円	698,161千円	547,425千円
経 常 利 益	741,173千円	983,943千円	746,420千円	597,899千円
当 期 純 利 益	499,580千円	649,978千円	796,803千円	369,034千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	53円55銭	72円84銭	89円07銭	41円14銭
総 資 産	19,831,922千円	19,198,116千円	19,202,886千円	18,989,778千円
純 資 産	10,546,055千円	11,262,132千円	12,065,150千円	12,353,068千円
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,184円26銭	1,260円94銭	1,347円62銭	1,376円13銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第82期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第82期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
サイレントグリス株式会社	70,000千円	90.00%	スイス・サイレントグリス社製品の輸入およびカーテンレール製品・ブラインド等製品の販売
トーソーサービス株式会社	50,000千円	100.00%	室内外装飾品、建築金物商品の販売・取付施工他
P.T.トーソー・インダストリー・インドネシア	2,800千米ドル	97.14%	カーテンレール製品・ブラインド等製品、および付属部品の製造販売
東装窓飾（上海）有限公司	1,960千米ドル	100.00%	カーテンレール製品・ブラインド等製品の製造販売
フジホーム株式会社	35,000千円	100.00%	ステッキ等福祉用品の開発・販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、室内装飾関連製品の開発・製造・販売およびそれらの設計施工を主な内容とし、事業展開をしております。

なお、当社はカーテンレール類、ブラインド類、間仕切類等を開発・製造・販売するとともに、建設業の許可（内装仕上工事業：国土交通大臣許可（般-3）第16989号）を受けて、取付施工を行っております。

当社グループの事業の種類別セグメントの内容は、以下のとおりであります。

事業の種類	事 業 の 内 容
室内装飾関連事業	カーテンレール、インテリアブラインド、ロールスクリーン、ローマンシェード、アコーデオン式間仕切等の室内装飾関連製品の開発製造販売
その他の事業	ステッキ等福祉用品の開発・販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区新川一丁目4番9号
支 店	札幌支店（北海道）、仙台支店（宮城県）、さいたま支店（埼玉県）、東京支店（東京都）、横浜支店（神奈川県）、名古屋支店（愛知県）、大阪支店（大阪府）、広島支店（広島県）、福岡支店（福岡県）
営 業 所	盛岡営業所（岩手県）、新潟営業所（新潟県）、宇都宮営業所（栃木県）、長野営業所（長野県）、つくば営業所（茨城県）、千葉営業所（千葉県）、多摩営業所（東京都）、静岡営業所（静岡県）、金沢営業所（石川県）、京都営業所（京都府）、神戸営業所（兵庫県）、岡山営業所（岡山県）、高松営業所（香川県）、鹿児島営業所（鹿児島県）
出 張 所	郡山出張所（福島県）、高崎出張所（群馬県）、浜松出張所（静岡県）、沖縄出張所（沖縄県）
工 場	つくば工場（茨城県）、水海道工場（茨城県）、兵庫工場（兵庫県）
流通センター	茨城県（1カ所）、兵庫県（1カ所）
配送センター	札幌配送センター（北海道）、福岡配送センター（福岡県）

② 子会社

名 称	所 在 地	
サイレントグリス株式会社	本 社	東京都
	営業所	大阪府
トローサーサービス株式会社	本 社	東京都
	営業所	東京都、神奈川県、大阪府、福岡県
	出張所	宮城県
P.T.トローサー・インダストリー・インドネシア	本 社	インドネシア共和国
東装窓飾（上海）有限公司	本 社	中華人民共和国
フジホーム株式会社	本 社	東京都

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
室内装飾関連事業	918 (248)	24名増 (25名減)
その他の事業	10 (1)	一名 (1名増)
合計	928 (249)	24名増 (24名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。嘱託社員33名は含んでおりません。
2. 臨時従業員数は () 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
615 (119)	16名増 (5名減)	43.7	12.2

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。嘱託社員32名は含んでおりません。
2. 臨時従業員数は () 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

(10) 企業集団の主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	570,350 千円
株式会社きらぼし銀行	224,000
株式会社三菱UFJ銀行	214,350
株式会社常陽銀行	150,000
株式会社三井住友銀行	50,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,000,000株
(うち自己株式1,023,332株)
- (3) 当事業年度末の株主数 11,450名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
十 和 運 送 株 式 会 社	414	4.62
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	408	4.54
ト ー ソ ー 取 引 先 持 株 会	384	4.28
ト ー ソ ー 社 員 持 株 会	365	4.06
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	338	3.76
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	222	2.47
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	216	2.41
株 式 会 社 常 陽 銀 行	215	2.39
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	200	2.22
日 金 ス チ ー ル 株 式 会 社	181	2.02

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,023,332株保有しておりますが、上記の記載からは除外しております。
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式（1,023,332株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

役員区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	18,144	3

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の処分

- ・ 2022年7月12日の当社取締役会決議により譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式

処分した株式の種類および数

普通株式 24,494株

処分した日

2022年7月28日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
前川圭二	代表取締役社長	
結束正	専務取締役（営業本部長）	トーソーサービス株式会社代表取締役会長
八重島真人	取締役（管理本部長）	トーソーサービス株式会社取締役
堀住浩一	取締役（常勤監査等委員）	
江角英樹	社外取締役（監査等委員）	
尾崎毅	社外取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 社外取締役 江角英樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外取締役 尾崎毅氏は、弁護士の資格を有しており、法的事項に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外取締役 江角英樹氏および社外取締役 尾崎毅氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
- | | | | |
|----|------------|-------|---------------|
| 就任 | 取締役（監査等委員） | 尾崎 毅 | （2022年6月28日付） |
| 退任 | 取締役（監査等委員） | 久保 英幸 | （2022年6月28日付） |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員）との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社グループのすべての取締役および監査役となります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に関する基本方針

a. 決定方針の決定方法

当社の取締役会は、社外委員2名、社内委員2名にて構成される報酬委員会に対して、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の原案作成を諮問し、同委員会から答申された内容を踏まえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容の決定に関する方針を決議しております。

b. 決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬（基本報酬）と、業績に応じて変動する賞与（短期業績連動報酬）、譲渡制限付株式付与のための報酬（中長期業績連動報酬）で構成されており、報酬総額は、2019年6月26日の第79回定時株主総会の決議により定められた年額150百万円の範囲内としております。なお、当該決議に係る当社取締役は3名であります。

・ 固定報酬（基本報酬）

上記上限額内にて月例支給額を決定しております。なお、算定につきましては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定の客観性かつ透明性を高めるため、社外委員2名、社内委員2名にて構成される報酬委員会を設置し、報酬方針、報酬水準および役位ごとの報酬テーブルにつき審議し答申に反映させております。

・ 賞与（短期業績連動報酬）

算定の基礎とする評価指標は、当社従業員の成果配分制度における評価指標と統一し、各年度の営業活動により獲得した個別営業利益から、内部留保等600百万円を控除した金額としております。

計算方法は下記のとおりであり、総額50百万円を上限として算定いたします。

	(評価指標)	(支給率)	(支給基準)
代表取締役社長	(個別営業利益－600百万円)	× 5.00%	× 47%
専務取締役	(個別営業利益－600百万円)	× 5.00%	× 31%
取締役	(個別営業利益－600百万円)	× 5.00%	× 22%

・譲渡制限付株式（中長期業績連動報酬）

当社は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式割当株式数は取締役会にて決定しており、役位によって定められた報酬基礎額に応じて、発行または処分に係る取締役会の前営業日の終値にて割り当てた株式数を支給いたします。各事業年度において、割り当てる譲渡制限付株式の数は、2019年6月26日の第79回定時株主総会の決議により定められた上限5万株としております。

c. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査等委員である取締役の報酬の決定に関する基本方針

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとし、2016年6月28日開催の第76回定時株主総会で決議された年額40百万円の範囲内にて、監査等委員である取締役の協議により定めます。監査等委員の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されております。なお、当該決議に係る当社取締役は3名であります。

③ 当事業年度に計上した報酬等の額および対象となる役員の人数

役員区分	報酬の総額 (百万円)	報酬の種別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	67	58	8	—	—	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	12	—	—	—	1
社外取締役	9	9	—	—	—	3

(注) 上記報酬等の額には、2022年6月28日開催の第82回定時株主総会をもって退任した社外取締役1名の報酬が含まれております。

(5) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係
該当事項はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	江角 英樹	当事業年度に開催された取締役会13回中13回、監査等委員会17回中17回出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行うと共に業務執行の監督等、社外取締役として期待される役割を果たしております。また、指名委員会（2回）・報酬委員会（1回）の委員長として、両委員会計3回に出席し、独立した客観的な立場から取締役候補者の選定や役員報酬の決定において、監督機能の発揮にも貢献しております。
取締役 (監査等委員)	尾崎 毅	取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会10回中10回、監査等委員会13回中13回、また、指名委員会（2回）・報酬委員会（1回）に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス向上のための発言を行うと共に業務執行の監督等、社外取締役として期待される役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(注) 2022年6月28日開催の第82回定時株主総会において、新たにアーク有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬 | 33,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査に対する報酬等の額と「金融商品取引法」に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人による当事業年度の監査計画の内容や会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて、前年度の報酬実績等との比較検討を行うなど必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるP.T.トソー・インダストリー・インドネシアおよび東装窓飾（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正および信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議しております。

- ① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社グループは、法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、「企業倫理綱領」を中心とした関連規程や細則・マニュアルを整備するとともに、これらを取り纏めた「トソーグループ社員の行動基準とリスク管理関連規程集」を全従業員に配布し、その周知と運用の徹底を図る。
 - b. 当社は、グループ会社を含めたコンプライアンスに関する統括および内部統制システムの構築と維持、改善を行うことを主眼とした内部統制委員会を設置し、定期的な法令等遵守状況のチェックや各部門の法令等遵守体制の徹底を行うことにより、企業集団における業務の適正性の確保に努める。
 - c. 当社グループは、「企業倫理綱領」に反社会的勢力との絶縁に関する行動基準を定めるとともに、「反社会的勢力への対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。
 - d. 当社は、社内および社外に窓口を設けた内部通報制度を整備し、当社グループにおける不正行為等の早期発見と是正を図るとともに、これを理由に通報者が不当に扱われない旨を「内部通報取扱規程」に定める。
 - e. 監査室は、当社グループの法令等遵守体制および内部統制の有効性や効率性について監査を行い、必要に応じてその結果を代表取締役社長や取締役会、監査等委員会、内部統制委員会などへ適宜報告するとともに、被監査部門および統括・管理部門に要改善事項を指摘し、その改善状況を検証する。

- ② 当社グループの取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制、グループ各社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a. 当社グループは、職務執行に係る重要文書およびその他の情報について「文書管理規程」ほか関連規程や細則・マニュアルに基づき、保存・管理を行い、必要に応じてこれらの文書や情報を閲覧できる体制を整備する。
 - b. 当社は、「子会社の役割及び管理に関する規程」ほか関連規程や細則・マニュアルに基づき、当社が設定した管理主管者が、グループ各社の非常勤取締役等を務め取締役会に出席するとともに、定期的を開催する子会社連絡協議会をはじめとした会議を通じて、グループ各社の業績内容やその他重要な事項について報告を受ける。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価し、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理体制を整備する。
 - b. 当社は、内部統制委員会を中心に当社グループのリスク管理体制の構築と維持、改善に努めるとともに、緊急事態が生じた場合には「危機管理規程」ほか関連規程や細則・マニュアルに基づき損害の拡大防止を図る。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社グループは、重要な業務執行に関する意思決定機関および取締役の業務執行に関する監督機関としての取締役会を、原則月1回開催するほか、必要に応じて開催することで機動的・効率的な経営判断を行うとともに、施策および効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。
 - b. 当社は、経営全般に関する方針等の立案設定、ならびに取締役会決議事項の事前検討等を行うことを目的として、各本部長を含む経営幹部が出席する経営戦略会議を原則月1回開催し、効率的な業務運営を行う。

- ⑤ 監査等委員の職務を補助すべき取締役および使用人を置く体制と当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員と協議の上、監査等委員を補助すべき使用人の指名と補助すべき期間を指定することができる。
 - b. 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
- ⑥ 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社グループの取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において当社グループの業務執行または業績に関わる重要な事項について監査等委員に報告する。
 - b. 当社グループの取締役および使用人は、業務執行における法令違反や定款違反などの不正行為等の事実、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、その他コンプライアンスに関する事項を知った場合は、その内容を速やかに監査等委員会に報告する。
 - c. 当社グループの取締役および使用人は、監査等委員会または監査等委員に直接報告を行うことができるものとし、当該報告をしたことを理由として、懲戒処分その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
- ⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）および重要な使用人から個別のヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、監査室および会計監査人との定期的な意見交換を行う。
 - b. 当社は、監査等委員が取締役会および業務執行上重要な会議への出席ならびに議事録等の関連資料を閲覧できる体制を整備する。

- c. 当社は、監査等委員が職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査等委員の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該請求に基づき支払いを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社および当社子会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を定期的開催し、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めました。また、代表取締役社長直轄の監査室が、社長の承認を得た監査計画に基づき、内部統制システムの整備と運用状況につき、当社および子会社を対象とした監査を実施しました。

② コンプライアンスに関する取り組み

内部統制委員会は、当社および子会社のコンプライアンスに関する統括組織として「企業倫理綱領」を基礎としたコンプライアンス体制の確認、改善に取り組みました。また、半期ごとにコンプライアンス状況の点検を実施し、各部署に対してコンプライアンスの認識と徹底を図るとともに、法令違反行為等の早期発見および是正を目的に、当社監査室および顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を運用しております。

③ リスク管理に関する取り組み

代表取締役社長により取締役の中から選任されたリスク管理統括責任者を中心として、「危機管理規程」をはじめとしたリスク管理に関わる諸規程に基づく運営を行いました。また、当社および子会社の全ての従業員に対して、これらの諸規程を集約した「トーン・オブ・グループ社員の行動基準とリスク管理関連規程集」を配布し、リスク管理体制や危機発生時の対応について徹底を図っております。

④ 子会社管理に関する取り組み

当社グループ子会社の管理体制は「子会社の役割及び管理に関する規程」に定め、経営上の重要事項の決定については「子会社の管理・運営に関する職務権限基準表」に基づき、当社取締役会で決議を実施しております。

また、代表取締役社長と担当取締役および関連部門の部門長は、四半期ごとに子会社取締役等から業績および見通し、課題について報告を受け、必要な対応を行っております。

⑤ 取締役の職務執行

取締役会を13回開催し、法令または定款に定められた事項や当社および子会社に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受けました。なお、監査等委員はこれらを監査・監督いたしました。また、業務執行に関する重要事項については、取締役会上程前に部門長も含めた経営戦略会議で十分な議論を尽くすことで、取締役の職務執行の適正性、効率性を図りました。

⑥ 監査等委員の職務執行

監査等委員会を17回開催するとともに、取締役会および重要会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け意見を表明するなど、取締役会の監督機能強化と実効性向上を図りました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、その職務の執行状況について定期的に報告を受け、意見交換を行い情報の共有化を図り、監査の実効性を確保しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めはありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営に最重要課題のひとつとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の向上を図りながら、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績および今後の設備投資計画等を勘案した利益配分を行いたいと考えております。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当および期末配当の2回とした上で、期末配当は株主の皆様のご意向を伺う機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,414,559	流動負債	5,861,559
現金及び預金	3,587,062	支払手形及び買掛金	907,944
受取手形	504,407	電子記録債務	1,934,111
売掛金	4,099,247	短期借入金	1,268,700
電子記録債権	2,972,810	一年内返済予定の長期借入金	40,000
棚卸資産	3,623,431	リース債務	36,597
その他	634,354	未払金	662,917
貸倒引当金	△6,754	未払費用	465,625
固定資産	5,055,008	未払法人税等	106,001
有形固定資産	2,880,288	未払消費税等	28,087
建物及び構築物	814,842	その他	411,574
機械装置及び運搬具	502,328	固定負債	995,001
工具器具及び備品	209,747	長期リース債務	4,919
土地	1,217,906	繰延税金負債	306,946
リース資産	17,529	退職給付に係る負債	319,464
使用権資産	22,938	資産除去債務	132,278
建設仮勘定	94,996	その他	231,392
無形固定資産	298,177	負債合計	6,856,561
投資その他の資産	1,876,542	(純資産の部)	
投資有価証券	646,796	株主資本	12,861,778
長期貸付金	20,487	資本金	1,170,000
退職給付に係る資産	717,202	資本剰余金	1,349,707
繰延税金資産	97,082	利益剰余金	10,816,509
その他	399,104	自己株式	△474,437
貸倒引当金	△4,132	その他の包括利益累計額	683,296
資産合計	20,469,568	その他有価証券評価差額金	240,434
		繰延ヘッジ損益	211,481
		為替換算調整勘定	215,256
		退職給付に係る調整累計額	16,124
		非支配株主持分	67,931
		純資産合計	13,613,006
		負債及び純資産合計	20,469,568

連結損益計算書

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		21,298,357
売 上 原 価		12,658,319
売 上 総 利 益		8,640,038
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,920,077
営 業 利 益		719,961
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,909	
受 取 配 当 金	21,606	
保 険 解 約 返 戻 金	8,061	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	15,972	
そ の 他	14,754	70,304
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,371	
為 替 差 損	13,287	
そ の 他	4,987	37,647
経 常 利 益		752,617
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	15	15
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	25	
固 定 資 産 除 却 損	1,445	1,471
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		751,161
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	188,848	
法 人 税 等 調 整 額	193,153	382,001
当 期 純 利 益		369,159
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,142
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		367,017

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年 4月 1日)
(至 2023年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年 4月 1日 残高	1,170,000	1,348,960	10,539,140	△485,454	12,572,646
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△89,648		△89,648
親会社株主に帰属する当期純利益			367,017		367,017
自己株式の取得				△338	△338
自己株式の処分		746		11,355	12,102
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	746	277,368	11,017	289,132
2023年 3月 31日 残高	1,170,000	1,349,707	10,816,509	△474,437	12,861,778

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2022年 4月 1日 残高	192,677	262,471	43,057	147,265	645,471	60,503	13,278,620	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当							△89,648	
親会社株主に帰属する当期純利益							367,017	
自己株式の取得							△338	
自己株式の処分							12,102	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	47,757	△50,989	172,198	△131,141	37,825	7,428	45,253	
連結会計年度中の変動額合計	47,757	△50,989	172,198	△131,141	37,825	7,428	334,386	
2023年 3月 31日 残高	240,434	211,481	215,256	16,124	683,296	67,931	13,613,006	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

トーソー株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二 〇 嘉 保
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 圭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーソー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーソー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,545,462	流動負債	6,078,234
現金及び預金	2,482,249	電子記録債務	1,965,600
受取手形	468,884	買掛金	1,001,120
電子記録債権	2,775,349	短期借入金	1,136,000
売掛金	4,114,315	関係会社短期借入金	430,000
製品	1,233,909	一年内返済予定の長期借入金	40,000
仕掛品	133,193	リース債務	20,540
材料及び貯蔵品	1,692,431	未払金	622,016
前払費用	146,834	未払費用	407,293
デリバティブ債権	351,942	未払法人税等	73,273
その他	153,204	デリバティブ債務	47,214
貸倒引当金	△6,852	その他	335,175
固定資産	5,444,315	固定負債	558,476
有形固定資産	2,652,324	長期リース債務	4,919
建物	706,140	資産除去債務	132,278
構築物	47,289	繰延税金負債	190,887
機械及び装置	411,641	その他	230,390
車両及び運搬具	13,978		
工具器具及び備品	174,932	負債合計	6,636,710
土地	1,217,906	(純資産の部)	
リース資産	17,421	株主資本	11,901,152
建設仮勘定	63,013	資本金	1,170,000
無形固定資産	297,344	資本剰余金	1,349,707
ソフトウェア	194,555	資本準備金	1,344,858
ソフトウェア仮勘定	67,097	その他資本剰余金	4,848
リース資産	7,525	利益剰余金	9,855,882
その他	28,166	利益準備金	292,500
投資その他の資産	2,494,646	その他利益剰余金	9,563,382
投資有価証券	646,796	買換資産圧縮積立金	32,713
関係会社株式	693,449	固定資産圧縮積立金	70,545
関係会社出資金	112,327	別途積立金	4,500,000
関係会社長期貸付金	8,000	繰越利益剰余金	4,960,123
前払年金費用	716,547	自己株式	△474,437
差入保証金	219,367	評価・換算差額等	451,915
その他	102,298	その他有価証券評価差額金	240,434
貸倒引当金	△4,139	繰延ヘッジ損益	211,481
資産合計	18,989,778	純資産合計	12,353,068
		負債及び純資産合計	18,989,778

損益計算書

(自 2022年 4月 1日)
(至 2023年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		19,812,978
売上原価		12,195,885
売上総利益		7,617,093
販売費及び一般管理費		7,069,667
営業利益		547,425
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,895	
為替差益	4,356	
保険解約返戻金	8,061	
受取ロイヤリティ	8,316	
その他の	19,068	67,698
営業外費用		
支払利息	13,205	
その他の	4,019	17,225
経常利益		597,899
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	1,411	1,411
税引前当期純利益		596,487
法人税、住民税及び事業税	152,644	
法人税等調整額	74,808	227,453
当期純利益		369,034

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日)
(至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	利益準備金	その他利益 剰余金(注)		
2022年4月1日残高	1,170,000	1,344,858	4,102	292,500	9,283,996	△485,454	11,610,002
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					△89,648		△89,648
当 期 純 利 益					369,034		369,034
自己株式の取得						△338	△338
自己株式の処分			746			11,355	12,102
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	746	-	279,386	11,017	291,149
2023年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	4,848	292,500	9,563,382	△474,437	11,901,152

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2022年4月1日残高	192,677	262,471	455,148	12,065,150
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△89,648
当 期 純 利 益				369,034
自己株式の取得				△338
自己株式の処分				12,102
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	47,757	△50,989	△3,232	△3,232
事業年度中の変動額合計	47,757	△50,989	△3,232	287,917
2023年3月31日残高	240,434	211,481	451,915	12,353,068

(注) その他利益剰余金の内訳

	買換資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
2022年4月1日残高	35,251	70,810	4,500,000	4,677,934	9,283,996
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△89,648	△89,648
当期純利益				369,034	369,034
買換資産圧縮 積立金の取崩	△2,538			2,538	－
固定資産圧縮 積立金の取崩		△264		264	－
事業年度中の変動額合計	△2,538	△264	－	282,188	279,386
2023年3月31日残高	32,713	70,545	4,500,000	4,960,123	9,563,382

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

トーソー株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京 オ フ ィ ス

指定有限責任社員 公認会計士 二 口 嘉 保
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 圭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーソー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と対面形式のほか、オンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、監査等委員会で確認の上、審議、検討しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年（平成17年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、アーク有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

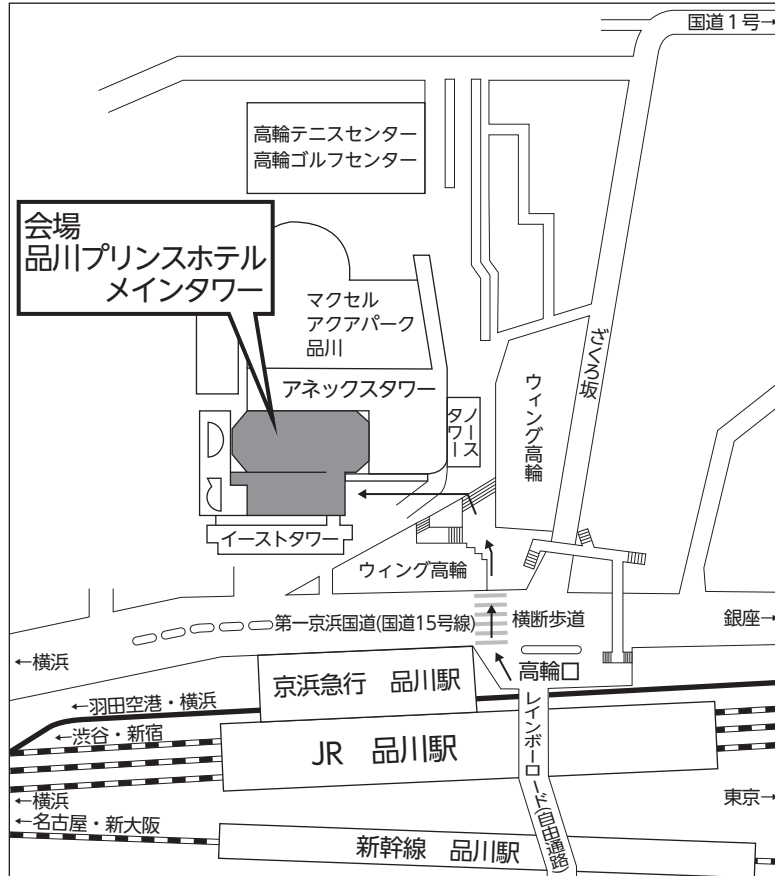
トーソー株式会社	監査等委員会
監査等委員	堀住浩一 ㊟
監査等委員	江角英樹 ㊟
監査等委員	尾崎毅 ㊟

(注) 監査等委員江角英樹及び尾崎毅は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

第83回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー22階
「サファイア22」
電話 03-3440-1111 (代表)



交通：JR線・京浜急行線 品川駅（高輪口）より徒歩約3分
※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置の開始日 2023年6月6日

**第83回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記

(連結計算書類の連結注記表)

計算書類に係る重要な会計方針及びその他の注記

(個別注記表)

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

トーソー株式会社

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社……………5社

会社名……………サイレントグリス株式会社、トーソーサービス株式会社、P.T.トーソー・インダストリー・インドネシア、東装窓飾（上海）有限公司、フジホーム株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P.T.トーソー・インダストリー・インドネシアおよび東装窓飾（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、それぞれ同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結計算書類作成会社と同一であります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………原則として時価法

③棚卸資産

(イ)商品、製品、仕掛品

・当社および連結子会社……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(ロ)原材料

・当社および連結子会社……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(ハ)貯蔵品……………主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～12年
工具器具及び備品	2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額（取得価額の5%）まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、建物については見積耐用年数に基づく定額法、その他の有形固定資産（リース資産を含む）については主として見積耐用年数に基づく定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	20年
機械装置及び運搬具	4年～10年
工具器具及び備品	4年～8年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社の一部は、貸倒見積額を計上することとしております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金

(ハ)ヘッジ方針

「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。

また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。

従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認するとともに、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①室内装飾関連

室内装飾関連事業においては、主にカーテンレール、インテリアブラインド等の製造および販売を行っております。このような商品および製品の販売については、顧客に商品および製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

②その他

その他においては、主にステッキ等の仕入および販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

棚卸資産	3,623,431千円
------	-------------

棚卸資産は、主に収益性の低下による簿価切り下げの方法により評価しております。当該評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによる影響を受ける場合があり、急激に収益性が悪化する場合、棚卸資産の評価減の金額が増加し、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,397,525千円 |
| 2. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額
建物及び構築物 | 13,762千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
自己株式				
普通株式	1,047	0	24	1,023

(注)自己株式の数の増加0千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加等0千株であります。

自己株式の数の減少24千株は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2022年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	44,764千円	5円	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月16日 取 締 役 会	普通株式	44,883千円	5円	2022年9月30日	2022年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2023年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利 益 剰 余 金	44,883千円	5円	2023年3月31日	2023年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建取引における為替変動のリスクを回避するため、また、借入金にかかる金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスクの管理体制

営業債権である受取手形、売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理実施細則」に基づき、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。またその一部には、外貨建仕入から発生したものが含まれており、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金による資金調達に関して、運転資金につきましては、返済期限が1年以内の短期借入金により、調達することを基本としております。また、生産設備等への設備投資資金につきましては、長期借入金およびファイナンス・リース取引により、調達することを基本としております。長期借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

法人税、住民税（都道府県民税および市町村民税をいう。）および事業税の未払額である未払法人税等と未払消費税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

未払金につきましては、その多くが営業経費であり、5ヶ月以内に支払期限が到来するものであります。

デリバティブ取引につきましては、「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、含まれておりません(注)1.参照)。

また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形	504,407	504,407	—
(2) 売掛金	4,099,247	4,099,247	—
(3) 電子記録債権	2,972,810	2,972,810	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	627,238	627,238	—
資産計	8,203,704	8,203,704	—
(1) 支払手形及び買掛金	907,944	907,944	—
(2) 電子記録債務	1,934,111	1,934,111	—
(3) 短期借入金	1,268,700	1,268,700	—
(4) 未払金	662,917	662,917	—
(5) 未払法人税等	106,001	106,001	—
(6) 未払消費税等	28,087	28,087	—
(7) 長期借入金	40,000	40,000	—
(8) 長期リース債務	41,516	41,561	44
負債計	4,989,279	4,989,324	44
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	304,727	304,727	—
デリバティブ取引計	304,727	304,727	—

- (※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。
- (※2) (7) 長期借入金には、性質、時価算定方法が同様であるため、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (※3) (8) 長期リース債務には、性質、時価算定方法が同様であるため、1年内支払予定のリース債務を含めております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額または、契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価(*)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引等 買建 米ドル	買掛金	3,251,809	2,131,704	304,727	取引金融機関から提示された価格等によっている。

(*) 振当処理済みの為替予約等については、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記(1) 支払手形及び買掛金参照）。

(2) 金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	40,000	—	(*)	—

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7) 長期借入金参照）。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	19,557

これらについては、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	627,238	—	—	627,238
デリバティブ取引				
通貨関連	—	304,727	—	304,727
資産計	627,238	304,727	—	931,966

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	504,407	—	504,407
売掛金	—	4,099,247	—	4,099,247
電子記録債権	—	2,972,810	—	2,972,810
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	—	7,576,465	—	7,576,465
支払手形及び買掛金	—	907,944	—	907,944
電子記録債務	—	1,934,111	—	1,934,111
短期借入金	—	1,268,700	—	1,268,700
未払金	—	662,917	—	662,917
未払法人税等	—	106,001	—	106,001
未払消費税等	—	28,087	—	28,087
長期借入金	—	40,000	—	40,000
長期リース債務	—	41,561	—	41,561
負債計	—	4,989,324	—	4,989,324

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約等の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

受取手形、電子記録債権および売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等ならびに未払消費税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金および長期リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	室内装飾 関連事業	計		
売上高				
一時点で移転される財	20,860,695	20,860,695	437,662	21,298,357
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	20,860,695	20,860,695	437,662	21,298,357
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	20,860,695	20,860,695	437,662	21,298,357

2. 収益を理解するための基礎となる情報

①室内装飾関連

室内装飾関連においては、主にカーテンレール、インテリアブラインド等の製造および販売を行っております。このような商品および製品の販売については、取引数量を条件としたリポートを付して販売しているものがあり、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、各契約に基づいて見積額を算定しております。なお、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消されるため、解消されるまで時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

履行義務の充足時点については、商品および製品を顧客に引き渡した時点または、顧客が検収した時点としております。これは、顧客が資産の法的所有権を有し、物理的に占有し、当該資産の使用を指図し、当該資産からの残りの便益のほとんどすべてを享受する能力を獲得したと判断できるためであります。

室内装飾関連に関する取引の対価は、商品および製品の引き渡し後、概ね1か月以内に受領しており当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

室内装飾関連の販売契約において、民法上の瑕疵担保責任および製造物責任法に対応して付されておりますが、当該保証により要求される作業は、当社の責任による故障等の不具合に対する修理・交換等のみであり、商品および製品の提供とは別個ではないと判断しております。

②その他

その他においては、主にステッキ等の仕入および販売を行っております。このような商品の販売については、取引数量を条件としたリベートを付して販売しているものがあり、変動対価が含まれております。

変動対価の見積額は、各契約に基づいて見積額を算定しております。なお、変動対価の額は、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消されるため、解消されるまで時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

履行義務の充足時点については、商品を顧客に引き渡した時点としております。これは、顧客が資産の法的所有権を有し、物理的に占有し、当該資産の使用を指図し、当該資産からの残りの便益のほとんどすべてを享受する能力を獲得したと判断できるためであります。

ステッキ等に関する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね1か月以内に受領しており当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

ステッキ等の販売契約において、民法上の瑕疵担保責任および製造物責任法に対応して付されておりますが、当該保証により要求される作業は、当社の責任による故障等の不具合に対する修理・交換等のみであり、商品の提供とは別個ではないと判断しております。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,388,381
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,576,465
契約負債（期首残高）	13,306
契約負債（期末残高）	1,428

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,508円92銭
2. 1株当たり当期純利益	40円92銭

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①関係会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………原則として時価法

(3) 棚卸資産

①製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～12年

工具器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額(取得価額の5%)まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用……………均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金

③ヘッジ方針

「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。

また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。

従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認するとともに、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理と異なっております。

(3) 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主にカーテンレール、インテリアブラインド等の製造および販売を行っております。このような商品および製品の販売については、顧客に商品および製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものおよび計上した金額は、次のとおりです。

製品	1,233,909千円
仕掛品	133,193千円
原材料及び貯蔵品	1,692,431千円

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、主に収益性の低下による簿価切り下げの方法により評価しております。当該評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによる影響を受ける場合があり、急激に収益性が悪化する場合、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価減の金額が増加し、翌事業年度の計算書類において、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	403,276千円
長期金銭債権	8,000千円

2. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	712,358千円
長期金銭債務	190千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 10,511,510千円

4. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額

建物	13,762千円
----	----------

5. 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

P.T.トソー・インダストリー・インドネシア	133,540千円
------------------------	-----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

売上高	661,801千円
仕入高	2,335,906千円
販売費及び一般管理費	37,377千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	20,286千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	1,047	0	24	1,023

(注)自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得による0千株による増加分です。

自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分24千株による減少分です。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	145,374千円
未払賞与	78,713千円
棚卸資産評価損	65,553千円
資産除去債務	40,477千円
関係会社株式・出資金評価損	37,803千円
減損損失	32,791千円
未払社会保険料	11,914千円
役員退職慰労引当金	17,211千円
繰延ヘッジ損益	14,447千円
未払事業税	9,498千円
貸倒引当金繰入超過額	8,945千円
ソフトウェア償却超過額	3,950千円
その他	31,081千円
小計	497,763千円
評価性引当額	△264,957千円
繰延税金資産合計	232,805千円

繰延税金負債

前払年金費用	219,263千円
繰延ヘッジ損益	107,694千円
その他有価証券評価差額金	50,251千円
固定資産圧縮積立額	31,105千円
買換資産圧縮積立額	14,424千円
資産除去債務に対応する除去費用	955千円
繰延税金負債合計	423,693千円
繰延税金資産(負債)の純額	△190,887千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
住民税均等割等	5.4%
評価性引当額の増加	1.2%
過年度法人税等	△0.3%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)	
子会社	サイレント ブリス 株式 会社	東京都 新宿区	70,000	室内装 飾関連 事業	(所有) 直接 90.00	子会社製品の生産 子会社製品の購入 当社製品の販売 資金の預り 資金の借入	CMS預入(注)1	17,218	関係会社 預り金	—	
							CMS引出(注)1	281,051			
							支払利息(注)1	71			
							資金の借入 (純額)(注)1	230,000	関係会社 短期借入金		230,000
							支払利息(注)1	1,115			
	ト ー ソ ー ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	東京都 中央区	50,000	室内装 飾関連 事業	(所有) 直接 100.00	当社製品の販売 施工取付の委託 役員の兼任 資金の預り 資金の借入 設備の提供	カーテンレール・ブラインド等の販売(注)2	548,324	売掛金	288,918	
							CMS預入(注)1	38,022	関係会社 預り金	—	
							CMS引出(注)1	331,020			
							支払利息(注)1	82			
							資金の借入 (純額)(注)1	200,000	関係会社 短期借入金		200,000
	支払利息(注)1	1,052									
	フジホーム 株式 会社	東京都 中央区	35,000	その他 の事業	(所有) 直接 100.00	資金の預り	CMS預入(注)1	10,300	関係会社 預り金	—	
CMS引出(注)1							44,787				
支払利息(注)1							9				

(注)1. グループ内資金の円滑運用のためにCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入しております

たが、当事業年度において解約いたしました。なお、約定利息については市場金利を勘案した上で合理的に決定しております。

2. トーソーサービス株式会社とのカーテンレール・ブラインド等の販売取引については、原則として市場価格、取引先の総原価および当社の希望価格に基づいて交渉の上、決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,376円13銭
2. 1株当たり当期純利益	41円14銭